

JSS3 設備供用ユーザガイド



2022年12月14日

セキュリティ・情報化推進部

スーパーコンピュータ活用課



目次

	設備供用の概要	3
	1.1 申請資格.....	3
	1.2 利用計算機と利用条件	3
1.	供用の流れ.....	4
	申請受付	5
2.	3.1 事前の調整	5
3.	3.2 供用の申請	6
	利用の実施.....	7
4.	4.1 利用の承認	7
	4.2 利用登録.....	8
	利用の終了	9
5.	5.1 精算手順.....	9
6.	外国人・特定類型者・非居住者の JSS3 ご利用について	10
	6.1 外為法の遵守	10
	6.2 GDPR の遵守	12
	添付資料.....	13
	添付 1 設備供用事前調整票.....	13
	添付 2 設備等利用申込書	14
	添付 3 利用者確認書	15

はじめに

本書『JSS3 設備供用ユーザガイド』は、宇宙航空研究開発機構（以下 JAXA）が導入したスーパーコンピュータ・システム（JSS3）の利用制度のうち、「JSS3 設備供用利用」について記載しています。システムを利用する方は必ずお読みください。

本ユーザガイドの内容は不定期に更新いたします。最新のガイドは、以下の新事業促進部 web ページより入手することができます。

<http://aerospacebiz.jaxa.jp/solution/facility/facility69/>

JSS3 は原則 24 時間サービスを行いますが、システムの定期保守作業、緊急保守作業、設備保守作業（空調機メンテナンス・電源設備点検）を行う必要がある場合など、サービスを休止します。JSS3 のシステムの運用状況は JSS3 ポータルや利用者向けメーリングリストでアナウンスします。

本書、システムに関するお問い合わせ先窓口

JAXA セキュリティ・情報化推進部スーパーコンピュータ活用課 スパコン運用窓口

<電話>

050-3362-3333（内線 23333）

<電子メール>

info@jss.jaxa.jp

<ポータルサイト>

公開ページ <https://www.jss.jaxa.jp/>（外部一般向け情報）

JSS3 ポータル <https://www3.jss.in-jaxa/>（JSS3 利用者向け情報）

<住所>

〒182-8522 東京都調布市深大寺東町 7-44-1

宇宙航空研究開発機構

セキュリティ・情報化推進室 スーパーコンピュータ活用課

本書の一部、または全部を無断で複製、転載、再配布することを禁じます。

設備供用の概要

設備供用とは、JAXA が保有する試験設備等を広く機構外の方に有償でご利用いただく制度であり、JSS3 資源を JAXA 外部の申請者に有償で貸し出し、プロダク

1. ション実行も可能としています。

「トライアルユース」制度も設けており、有償利用の前に利用可否を判断するために無償で利用する制度です（動作確認、精度検証など小規模構成（TOKI-SORA で 10 ノード程度、期間 1 ヶ月程度）での実施、同一課題で原則 1 回）。

1.1 申請資格

航空宇宙関連分野における民間企業、大学、研究機関等の方

1.2 利用計算機と利用条件

[利用対象計算機]： TOKI-SORA、TOKI-RURI(ST,GP,XM,LM)、
TOKI-FS、J-SPACE、TOKI-TRURI(TST,TGP,TLM)

[リソース配分]：利用枠組み RS（有償利用）、TU（トライアルユース）は、
全体ノード資源の 7%以下に基本的に配分されます。

表 1 利用条件

利用枠組み	優先実行申請	利用成果報告	基本リソース配分
有償利用	有	無	7%以下
トライアルユース	無	有	

※システム構成図は、下記 URL をご参照ください。

【JSS3 公開ページ URL】

https://www.jss.jaxa.jp/JSS3_configuration/

または、

【新事業促進部】

JAXA スーパーコンピュータシステム（JSS3）

<http://aerospacebiz.jaxa.jp/solution/facility/facility69/>

供用の流れ

供用に関する全体の流れを、下記に示します。

2

供用の流れ

1. 事前の調整

新事業促進部の公開ページ、またはJAXA JSS3公開ページから、事前調整票を入手し、利用目的、および利用に適した利用分類、利用希望のハードウェア・ソフトウェア、月毎の利用予定資源量をご記入いただき、スーパーコンピュータ活用課お問合せ窓口まで、ご相談ください。概算利用料金等をお知らせいたします。

2. 供用の申請

新事業促進部の公開ページ、またはJAXA JSS3公開ページから、必要書類をダウンロードし記入要領を参照の上、申込書を作成し、スーパーコンピュータ活用課お問合せ窓口までメールください。内容確認の後、申込書に捺印いただき原紙をスーパーコンピュータ活用課まで郵送ください。

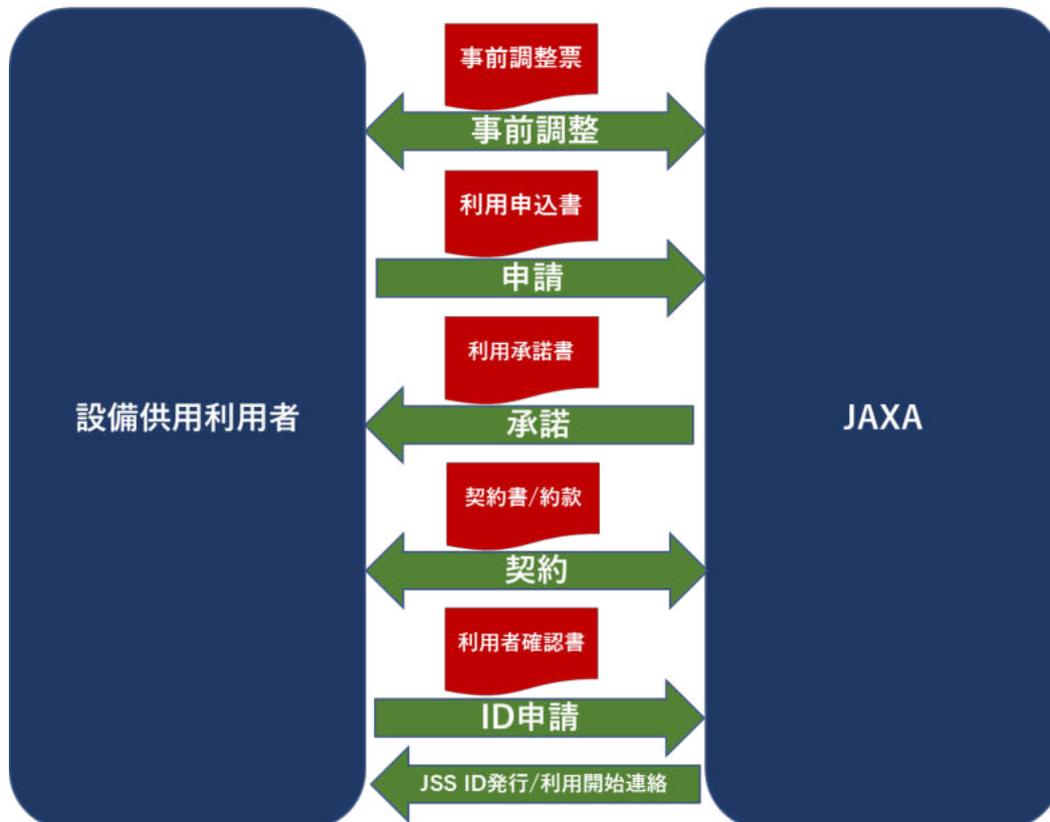
3. 利用の実施

申込書に基づき審査が行われ、採択されると利用承諾書が発行され、契約手続きが開始されます。承諾書は申請元へ郵送いたします。契約完了後に必要資料を提出、およびポータルサイトから操作いただき、JSS3がご利用可能になります。

4. 利用の終了

利用が終了すると、JSS3利用実績に基づき清算書を作成いたします。内容ご確認後に、清算処理が開始されます。精算には、分割精算、年度を跨いだ精算が可能です。トライアルユースの場合には、利用成果報告書を、別途、ご提出いただきます。

申請フロー



申請受付

3.1 事前の調整

3. 事前の調整は、「設備供用事前調整票」にご記入いただき、電子メールにて送付ください。

「設備供用事前調整票」は、下記 URL から入手できます。

【新事業促進部】

JAXA スーパーコンピュータシステム (JSS3)

<http://aerospacebiz.jaxa.jp/solution/facility/facility69/>

【送付先】

info@jss.jaxa.jp

【記入フォーム】 添付1 参照

「設備供用事前調整票」の内容を確認し、必要に応じて資源割当調整を行います。
月別の利用資源量を確認後、概算見積（案）をメールいたします。
（トライアルユースの場合は、無償利用のため概算見積案はありません）

概算見積額が 10 百万円を超えない場合は、約款をご利用できます。

ISV ソフトをご利用予定の場合は、ライセンスをご用意ください。
（JAXA 所有の有償 ISV ソフトはご利用できません）

3.2 供用の申請

概算見積案（トライアルユースの場合は、利用資源量）をご確認いただきましたら、「設備等利用申込書」を提出していただきます。

「設備等利用申込書」は、下記 URL から入手できます。

【新事業促進部】

JAXA スーパーコンピュータシステム（JSS3）

<http://aerospacebiz.jaxa.jp/solution/facility/facility69/>

設備供用(有償)とトライアルユースでは、「設備等利用申込書」の記入項目が異なります。記入項目は、表 2 の通り。

表 2 記入項目

	設備供用(有償)	トライアルユース
申請者会社氏名	要	要
申請者会社捺印	要	不要(個人印)
供用設備名称	要	要
供用実施場所	要	要
実施試験等の名称	要	要
希望実施期間	要*1	要
供用目的及び試験概要*2	要	要
請求書送付先	要	不要
約款の適用希望有無	要	不要

*1 利用期間の年度跨ぎ契約も可能、但し、毎年度の分割検収。

*2 利用計算機名とノード数、最大ファイル容量を試験概要に記載

【記入フォーム】 添付 2 参照

ご記入、捺印いただきましたら、下記、住所へ原紙の郵送お願いいたします。

〒182-8522 東京都調布市深大寺東町 7-44-1
宇宙航空研究開発機構 調布航空宇宙センター スーパーコンピュータ棟
セキュリティ・情報化推進部 スーパーコンピュータ活用課
設備供用担当

利用の実施

4.1 利用の承認

4. 設備等利用申込書に基づき審査が行われ、採択されると利用承諾書が発行されます。申請元へ利用承諾書の原紙を郵送いたします。

利用承諾が承認されると契約手続きが開始されます。JAXA 調達部より契約手続きの連絡があります。

※契約締結日が供用期間の開始日になります。

4.2 利用登録

契約締結後に、JSS ID の発行、登録を行います。「システム利用者確認書」にご記入いただき、メール送付ください。

「システム利用者確認書」は、下記 URL より入手できます。

【新事業促進部】 JAXA スーパーコンピュータシステム (JSS3)

<http://aerospacebiz.jaxa.jp/solution/facility/facility69/>

【送付先】 info@jss.jaxa.jp

JSS ID と事業コードの登録後、メールにてお知らせいたします。

JAXA 外部からご利用の場合は、SSL-VPN 接続を用いた接続となります。
後日、JAXA ISSAC PLATZ コンシェルジュ(旧調布 Pnet ヘルプデスク)より各メンバー様へ登録完了の連絡メールを送付いたします。

各メンバー様にて外部接続の設定をして頂き、誓約書の同意処理を行うと、JSS ID が有効になります。

誓約書の同意処理は、各ユーザのみなさまへメールにてワンタイム URL をご連絡いたします。画面より利用誓約書への同意をお願いいたします。
同意処理後にメールにて JSS ID を通知いたします。メールの案内に従って、パスワードの設定を行っていただきます。

【JSS3 ポータル】 各種申請一覧

https://www3.jss.in-jaxa/portal/online_apps_details

(ご利用開始後のパスワードリセット、情報変更にご利用ください)

JSS の利用技術提供は、外為法に基づく規制対象のため、「特定類型」「非居住者」の利用者は、別途、お手続きが必要です。

お手続きには 1~2 ヶ月又はそれ以上お時間を要する場合があります。

利用の終了

5.1 精算手順

5.

利用が終了すると、利用期間の使用実績集計表から精算書(案)を作成します。精算書(案)をメール送付いたしますので、内容ご確認いただいた後、JAXA 経理担当から請求書が送付されます。

トライアルユースの場合には、利用成果報告書を、別途、ご提出いただきます。
(必須)

備考

- ・ 精算は小数点以下一位を切り捨てにします
- ・ 年度末(3月末日)に精算がある場合は、実質利用を3月初迄とし、年度内に収納が行えるようにお願いします。
- ・ 精算は契約時点の単価を用います(年度跨ぎの場合も同様)。但し、消費税については、請求時の法定消費税を加算します。

外国人・特定類型者・非居住者の JSS3 ご利用について

6.1 外為法の遵守

6. スーパーコンピュータの利用技術の提供は、外国為替及び外国貿易法(外為法)に基づく規制の対象となっており、安全保障貿易管理の観点から、外為法を遵守する必要があります。

課題申請者の方は、スーパーコンピュータの利用者が外国人、特定類型者または非居住者の場合、技術取引規制に関する該非判定を行い、結果をスパコン運用窓口まで、ご連絡ください。JSS ID 発行に際して、安全保障貿易管理上の懸念が無い事を確認できる書類のご提出をお願い致します。(※1)

尚、該非判定に関する詳細は、所属機関の担当者にお問い合わせください。

書類の提出が必要な方の条件は、以下の通りです。「設備等利用申込書」と同時に提出の必要はありませんが、必要書類を頂き外国人受入等の審査完了後にアカウントを発行いたします。

表 1 書類の提出が必要な方の条件(※1)

国籍	居住者か否か	特定類型か否か	書類
外国人	居住者	非特定類型	要
		特定類型	要
	非居住者		要
日本人	居住者	非特定類型	不要
		特定類型	要
	非居住者		要

「みなし輸出管理の見直し」に係る法令・通達の改正があり、2022年5月から施行となりました。改正では、外国から影響を受けている者を「特定類型該当者」として識別し、輸出管理の対象としています。

「特定類型」とは、「外国政府・法人や、非居住者と一定の関係にある居住者」で、以下の3類型があります。

特定類型① 雇用・委任・請負等の契約により、外国政府・法人等の支配下にある者

特定類型② 経済的利益に基づき、外国政府等の実質的な支配下にある者

特定類型③ 上記の他、国内で外国政府等の実質的な支配下にある者

※参考（経済産業省 「みなし輸出」管理の運用明確化）

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/anpo07.html>



図 1 外国人受入等審査および輸出管理の対象

居住者及び非居住者の定義

	居住者	非居住者
日本人	<ul style="list-style-type: none"> ① 我が国に居住する者 ② 日本の在外公館に勤務する者 	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国にある事務所に勤務する目的で出国し外国に滞在する者 ② 2年以上外国に滞在する目的で出国し外国に滞在する者 ③ 出国後外国に2年以上滞在している者 ④ 上記①～③に掲げる者で、一時帰国し、その滞在期間が6月未満の者
外国人	<ul style="list-style-type: none"> ① 我が国にある事務所に勤務する者 ② 我が国に入国後6ヶ月以上経過している者 	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国に居住する者 ② 外国政府又は国際機関の公務を帯びる者 ③ 外交官又は領事官及びこれらの随員又は使用人(ただし、外国において任命又は雇用された者に限る。)
法人	<ul style="list-style-type: none"> ① 我が国にある日本法人等 ② 外国の法人等の我が国にある支店、出張所その他の事務所 ③ 日本の在外公館 	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国にある外国法人等 ② 日本法人等の外国にある支店、出張所その他の事務所 ③ 我が国にある外国政府の公館及び国際機関
		その他、合衆国軍隊等及び国際連合の軍隊等

財務省通達「外国為替法令の解釈及び運用について(抄)」より

図 2 居住者及び非居住者の定義

(※1)「書類の提出が必要な方の条件」の表に示した必要書類は、以下のとおりです。

- 旅券又は在留カード(表裏)の写し、日本人の場合は、身分証明書の写し
- 履歴書又は経歴書
- 非居住者/特定類型の場合：輸出管理審査の結果
居住者の場合：項目別対比表(該否判定のチェックシート)または輸出管理審査の結果
- 特定類型の場合、該当の根拠となる契約書(写)やメールでのご連絡

6.2 GDPR の遵守

2018年5月25日より「EU 一般データ保護規則(GDPR)」が施行されました。

課題申請者、利用者で、EU 域内在住の方がいらっしゃる場合は、「GDPR に基づく個人情報取扱いの同意書」(Consent for the Treatment of Personal Data)にご署名の上、スパコン運用窓口まで、ご提出ください。

同意書は、下記 URL から入手できます。

<https://www.jss.jaxa.jp/how2use/>

「GDPR に基づく個人情報取扱いの同意書」
(Consent for the Treatment of Personal Data)

添付資料

添付 1 設備供用事前調整票

設備供用事前調整票

2022年12月20日

会社名・所属				
氏名				
メールアドレス				
実施試験等の名称（件名）				
希望供用期間	年 月 日 から 年 月 日			
利用枠組み	設備借用	トライアルコース	受託	※いづれかを選択ください。
使用目的および試験概要	目的： 概要：			
有償ISV不使用確認	JAXA所有の有償ISVソフトを使用しないことを確認した			※確認したらチェックを入れてください。

利用予定	TOKI-SORA		RURI-ST		RURI-GP		RURI-XM		RURI-LM		TOKI-FS	J-SPACE
	コア・時	ノード数	コア・時	ノード数	コア・時	ノード数	コア・時	ノード数	コア・時	ノード数	GB	GB
2022年 8月												
9月												
10月												
11月												
12月												
2023年 1月												
2月												
3月												
4月												
5月												
6月												
7月												

その他：

添付 2 設備等利用申込書

(様式 1)

設備等利用申込書

年 月 日

宇宙航空研究開発機構
セキュリティ・情報化推進部長殿

〔 法人等の住所、名称
申込責任者氏名 〕 *印

下記により、貴機構の設備等の利用を申し込みます。

記

供用設備等 名称	JAXA スーパーコンピュータシステム (JSS2)		
供用実施場所	調布航空宇宙センター スーパーコンピュータ棟		
実施試験等の 名称			
希望供用期間 (予定日数)	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
供用目的及び 試験概要	目的： 概要： SORA-MA XXX ノード SORA-FS (ファイルサーバ) YY, YYY GB SORA-PP XXX ノード J-SPACE (アーカイバ) ZZZ, ZZZ GB		
試験等担当者	所属		氏名
	TEL		FAX
	E-mail		
請求書送付先 *	住所	(〒 -)	
	所属		氏名
	TEL		FAX
	E-mail		
契約について *	契約金額が 10 百万円を超えないものは、申込側が約款の遵守を約し、機構が承諾することにより、契約書の取り交わしに代えることができる。〔約款の適用：希望する・希望しない〕		
備考 (打合せ 希望等)			

*：仮申込みでは省略可

添付 3 利用者確認書

令和 年度 設備供用 システム利用者確認書

令和 年 月 日提出

設備供用によりJSS3を利用する外部機関のユーザ情報を確認、登録するための書類です。
ご記入いただき、スパコン運用窓口 (info@jss.jaxa.jp) まで送付してください。

試験等担当者	所属： 氏名：
契約件名(実施試験等の名称)	
申込日	令和 年 月 日
事業コード	

利用者が3名以上の場合は、行を追加のうえご記入ください。

新規 継続 ※1	フリガナ	外部機関名
	利用者氏名	連絡先メールアドレス
		利用端末OS
		国籍 ※2
		特定類型等 ※2
		EU域内在住者
<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> Windows ・ <input type="checkbox"/> Mac ・ <input type="checkbox"/> Linux (複数選択可) <input type="checkbox"/> 日本人 <input type="checkbox"/> 外国人 (どちらか一つ必ず選択) <input type="checkbox"/> 非特定類型 <input type="checkbox"/> 特定類型 <input type="checkbox"/> 非住居者 (※2いずれか一つ必ず選択) <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (どちらか一つ必ず選択)
<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> Windows ・ <input type="checkbox"/> Mac ・ <input type="checkbox"/> Linux (複数選択可) <input type="checkbox"/> 日本人 <input type="checkbox"/> 外国人 (どちらか一つ必ず選択) <input type="checkbox"/> 非特定類型 <input type="checkbox"/> 特定類型 <input type="checkbox"/> 非住居者 (※2いずれか一つ必ず選択) <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (どちらか一つ必ず選択)
<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> Windows ・ <input type="checkbox"/> Mac ・ <input type="checkbox"/> Linux (複数選択可) <input type="checkbox"/> 日本人 <input type="checkbox"/> 外国人 (どちらか一つ必ず選択) <input type="checkbox"/> 非特定類型 <input type="checkbox"/> 特定類型 <input type="checkbox"/> 非住居者 (※2いずれか一つ必ず選択) <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (どちらか一つ必ず選択)

※1 同契約件名の設備供用で過去にご利用のある方(設備供用のJSS IDをお持ちの方)は、「継続」を選択してください。

※2 JSSの利用技術提供は、外為法に基づく規制対象のため、「特定類型」「非住居者」の方は別途手続きが必要です。お手続きには1~2ヶ月またはそれ以上お時間を要する場合があります。